会 議	名	令和7年度 第1回 吹田市地域自立支援協議会 全体会議
日	時	令和7年9月2日(火) 午後2時から午後4時30分まで
場	所	千里市民センター大ホール
出席	者	福西委員、岩田委員、大西委員、栄嶋委員、細川委員、伊藤委員、山田委員、 辻委員、西岡委員、長井委員、富永委員、辻井委員、柏戸委員、角間委員、 片田委員、吉池委員、林委員、伊勢田委員、脇谷委員、山本委員(代理 櫻井さん)、 齋藤委員(代理 持永さん)、小林委員、石井委員

会議要旨

※「次第」参照。

1 委員紹介

「(資料2) 令和7年度吹田市地域自立支援協議会全体会議 委員名簿」参照。

委員定数 26 名のうち、会場 23 名の委員が出席。半数以上の委員が出席のため、吹田市地域自立支援協議会設置要領第6条第3項の規定により、本会は成立。

2 会長、副会長の選出

互選により、会長は吉池委員、副会長は大西委員に決定。

3 傍聴者

会場傍聴者3名、オンライン傍聴者2名

4 吹田市地域自立支援協議会の概要

「(資料3) 吹田市地域自立支援協議会の概要」参照。

5 議題

(1)令和7年度・8年度の地域自立支援協議会

「(資料4) 吹田市地域自立支援協議会ロードマップ案」参照。

○意見・質問

- ・令和7年4月から稼働しているが、ロードマップは案となっている。今後、変更の可能性があるか。本報告をもって案ではなくなるのか。
- →本案は事務局で検討したものであり、ロードマップの内容はその時々で変わっていくものと考えている。委員に示した上で「案」は外し、今後はいつ時点のものか分かるようにして示していきたいと考える。
- (2) 障がい者・児のための防災ハンドブック(当事者会作成)

「(資料5-1) 当事者会の取組状況」「(資料5-2) 障がい者・児のための防災ハンドブック」参照。

○意見・質問

- ・教員から、今年7月に市主催の会議に出席した際、防災ハンドブックを配布されたとの報告を受けた。分かりやすい内容であると感じ、校内で共有した。ダウンロードも可能とのことで、教員がいつでも手に取れるようにしている。今後、防災教育に力を入れていきたいと考えており、参考にしたい。
- ・家具転倒防止器具とセットでの配布を検討するとの報告があった。高齢福祉室としては、これまでは家具等転倒防止器具の設置助成のみであったが、家具等転倒防止器具の配布にも力を入れていく予

定。危機管理室の出前講座においても普及啓発を行っている。

災害時にどのようなことが起こるかを想定し、居室内の家具や物品の配置も重要。今後、高齢分野 と障がい分野が一緒にできることがあればと考えている。

- ・当事者会は、地域自立支援協議会の心臓のように活動を展開している。今後の委員体制に関する意見として、現在、知的障がいの委員が家族となっているが、将来的には知的障がい当事者にも参画してもらえるようになるとよい(全国的に見ると、知的障がい当事者がサポーターと一緒に会議等に参加している例がある)。
- (3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況 「(資料6) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況」参照。

○音目 . 哲問

- ・榎阪病院との連携について、一昨年の地域自立支援協議会全体会議で初めて知った。現在、精神医療審査会の委員として活動しており、長期入院患者への働きかけは非常に重要と考えている。数年前、吹田市にも包括の積極的な取組について、弁護士会において報告してもらったことがあった。精神科病院への長期入院により地域との連携が希薄になっている人への働きかけは、地道ですぐに結果が出ないと思うが、継続的に頑張っていただきたい。
- (4)障がい者虐待防止専門部会設置に向けたプロジェクトチームの取組状況 「(資料7)障がい者虐待防止専門部会設置に向けたプロジェクトチームの取組状況」参照。 ○意見・質問
- ・当事者、事業所へのアンケートはどのように実施するのか。
- →現在検討中であるが、当事者についてはサービス利用中の方等に向けて郵送やオンラインでアンケート実施できればと考えている。事業所に対しては、10月末の事業所向け研修等において実施予定。
- ・相談支援事業所連絡会においても、虐待や権利擁護について話題に挙がることが多い。少数職場の場合、研修内容を周知するとなっても、受講者の価値観もあり、なかなか深められない。報告資料に相談支援事業所との連携について記載されており、実際に市職員と一緒に訪問する機会もあるが、少数の事業所も含めて合同で学べる機会を作ってほしい。アンケート項目に、どんな取組をしてほしいかという項目を盛り込んでほしい。
- ・市には虐待防止センターがあるが、障がい者虐待防止専門部会はどのような役割の違いがあるか。 →虐待防止センターでは通報の受理や初期対応を行っている。その後の支援については、虐待防止センターだけではなく地域の支援機関も含めてともに行っていく必要があると考えている。虐待防止や早期発見・早期対応のために、専門部会においては事例の検討や振り返り、普及啓発等、虐待防止センターよりも幅広い機能を持たせて地域の支援機関と一緒に虐待防止に向けた取組を行えるよう内容を検討していきたいと考えている。
- ・虐待はあってはならないものであるが、なくならない。虐待を虐待と思わず行ってしまっていることが多いのではないか。殴る蹴るというのは分かりやすいが、このくらいだったら当然ではないかという感覚はよくあるのではないかと思う(言うことを聞かないから部屋に閉じ込める等)。無自覚の差別も同様である。事業所間で話をする際、うわべの話は分かっていたとしても、実際に起きている虐待を拾い上げられていないことがある。この専門部会でどんどん拾い集めてもらいたい。

虐待防止センターについては、当事者が相談しやすい窓口となってほしい。通報すると、支援に入ってくれる事業所がなくなると感じる当事者もいるが、広く相談に応じてもらえるよう周知をお願いしたい。

・全国で、週2~3件は障がい者虐待のニュースがある。声を集めることは非常に大切なことである ため、丁寧に拾い上げていってほしい。

- (5) 地域活動支援センター業務に関する評価等の報告
- 「(資料8-1) 令和7年度(2025年度)吹田市地域活動支援センター I 型及びⅢ型業務に関する評価等の実施について」
- 「(資料8-2)評価の流れと項目」
- 「(資料8-3) 令和7年度地域活動支援センター業務評価結果」参照。
- (6) 第5期障がい者計画・障がい者支援プラン (第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画) 策定への自立支援協議会の参画について
- (7) 地域自立支援協議会・障がい者施策推進専門分科会の合同シンポジウムの意見募集
- 「(資料9)第5期吹田市障がい者計画吹田市障がい者支援プラン(第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画)策定への自立支援協議会の参画について/地域自立支援協議会・障がい者施策推進専門分科会合同シンポジウムの意見募集」参照。

6 備考

- ・議題(7)における作業部会への参画については、福西委員が立候補した。会議後、岩田委員、大西委員、髙木委員から参画の意向を確認している。
- ・本日の議題内容について、別途、出席委員からアンケート形式で意見・質問をいただいている。後日、事務局からの回答とともに公表予定としている。

配付資料

- 【資料1】 吹田市地域自立支援協議会設置要領
- (資料2) 令和7年度吹田市地域自立支援協議会全体会議 委員名簿
- (資料3) 吹田市地域自立支援協議会の概要
- (資料4) 吹田市地域自立支援協議会ロードマップ案
- (資料5−1) 当事者会の取組状況
- (資料5-2) 障がい者・児のための防災ハンドブック
- (資料6) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況
- (資料7) 障がい者虐待防止専門部会設置に向けたプロジェクトチームの取組状況
- (資料8-1)令和7年度(2025年度)吹田市地域活動支援センターⅠ型及びⅢ型業務に関する評価等の実施について
- (資料8-2) 評価の流れと項目
- (資料8-3) 令和7年度地域活動支援センター業務評価結果
- (資料9) 第5期吹田市障がい者計画吹田市障がい者支援プラン(第8期障がい福祉計画・第4 期障がい児福祉計画)策定への自立支援協議会の参画について 地域自立支援協議会・障がい者施策推進専門分科会合同シンポジウムの意見募集
- (資料9-1) 第4期吹田市障がい者計画吹田市障がい者支援プラン_吹田市の障がい者をとりまく 現状
- (資料9-2) 次期計画策定について
- (資料9-3)計画策定スケジュール案
- (資料9-4) 計画策定に向けたアンケートについて
- (資料9-5) 障がい者支援プランアンケート項目案
- (資料9-6) 第5期障がい者計画アンケート調査項目案
- (資料9-7)作業部会の設置について